

[別冊]

財政投融資改革の総点検について

平成16年12月10日
財政制度等審議会
財政投融資分科会

目 次

	頁
① 審議に使用した財投機関の点検資料	
住宅金融公庫	1
独立行政法人都市再生機構	2
都市開発資金融通特別会計	3
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	4
公営企業金融公庫	5
日本政策投資銀行	6
独立行政法人水資源機構	7
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	8
独立行政法人環境再生保全機構	9
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	10
国立高度専門医療センター特別会計	11
独立行政法人福祉医療機構	12
独立行政法人国立病院機構	13
独立行政法人医薬基盤研究所	14
日本私立学校振興・共済事業団	15
独立行政法人国立大学財務・経営センター	16
独立行政法人日本学生支援機構	17
国民生活金融公庫	18
中小企業金融公庫	19
沖縄振興開発金融公庫	20
商工組合中央金庫	21

国営土地改良事業特別会計	22
農林漁業金融公庫	23
独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構	24
独立行政法人緑資源機構	25
日本道路公団	26
首都高速道路公団	27
阪神高速道路公団	28
本州四国連絡橋公団	29
空港整備特別会計	30
成田国際空港株式会社	31
関西国際空港株式会社	32
独立行政法人中小企業基盤整備機構	33
独立行政法人奄美群島振興開発基金	34
独立行政法人科学技術振興機構	35
独立行政法人情報処理推進機構	36
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	37
独立行政法人情報通信研究機構	38
国際協力銀行	39

② 11月2日の分科会以後に公表された民間準拠の財務諸表

独立行政法人都市再生機構	40
独立行政法人国立病院機構	41
独立行政法人国立大学財務・経営センター	42

① 審議に使用した財投機関の点検資料

(機関名：住宅金融公庫)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	81,442億円	59,493億円(△27.0%)	49,138億円(△17.4%)	50,029億円	(- 1.8%)
財投規模	49,669億円	20,947億円(△57.8%)	1,456億円(△93.0%)	1,412億円	(△3.0%)
財投機関債	6,000億円	8,500億円(+ 41.7%)	15,000億円(+ 76.5%)	20,500億円	(+ 36.7%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
<ul style="list-style-type: none"> ・民間金融機関では個人向け融資を積極的に行っていることも踏まえ、特殊法人等整理合理化計画に基づいて、個人向け融資については大幅に縮減をはかってきている。 ・整理合理化計画では、18年度中に公庫を廃止し、証券化支援業務を事業の中心とする新独立行政法人設立することとしている。また、融資業務については、同計画において独立行政法人設立までに民間金融機関が円滑に業務を行っているかどうかを勘査して、最終決定されることになっている。 	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <p>負債合計 623,831 (借入金583,364) 資産合計 624,477 資本合計 646 (資本金 1,687)</p> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p> <p>（参考） リスク管理債権比率 5.24%</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・融資業務については、平成14年度から段階的に縮小するとともに、利子補給を前提としないことを原則とする。 ・融資業務については、民間金融機関が円滑に業務を行っているかどうかを勘査して、独立行政法人設置の際、最終決定する。なお、公庫の既往の債権については、当該独立行政法人に引き継ぐ。 ・住宅金融公庫が先行して行うこととしている証券化支援業務については、これを行う新たな独立行政法人を設置する。 <p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特殊法人等整理合理化計画」の趣旨を踏まえ、17年度要求においても融資業務の更なるスリム化を図るとともに、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの供給を支援するため証券化支援事業の推進等を図ることとしている。 ・18年度中に公庫を廃止し、証券化支援業務を中心とする独立行政法人を設立する法案を17年通常国会に提出予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公庫において欠損金が発生している主な要因は、金融検査マニュアルに準拠した自己査定の結果、貸出条件緩和債権や延滞債権が増加したことによる貸倒引当金の増加が主な要因である。 ・これまで公庫は長期・固定の住宅ローンを安定的に供給するという政策的意義があることから、収支差補給金、交付金が措置されてきたところであるが、引き続き利用者からの繰上償還による財務悪化に直面しているほか、（財）公庫住宅融資保証協会の財務状態の悪化についても留意が必要。

(機関名：独立行政法人都市再生機構)

	14年度	15年度		16年度		17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比		
事業規模	10,307億円	8,996億円(△12.7%)	8,249億円(△8.3%)	6,737億円	(△18.3%)		
財投規模	9,135億円	9,168億円(0.4%)	11,147億円(21.6%)	11,147億円	(0.0%)		
財投機関債	560億円	1,000億円(78.6%)	1,340億円(34.0%)	1,600億円	(19.4%)		

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人都市再生機構は、大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の改善、賃貸住宅の供給の支援を行い、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図り、都市の健全な発展と国民生活の安定向上に寄与することを使命としている。 都市機能更新事業、都市整備事業については、複雑な権利関係の調整等を伴う、事業化から資金回収まで長期間を要する大規模事業である場合が多く、比較的短期の民間資金のみでは対応が困難。 賃貸住宅については、市場家賃で供給しているが、長期（70年）の償却を前提として、長期・低利の安定的な資金が必要。 	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <p>負債合計 170,071 (借入金145,527) 資産合計 170,994 資本合計 923(資本金8,183)</p> <p>※上記計数は、旧都市基盤整備公団における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>
<p>特殊法人等整理合理化計画の指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の宅地分譲事業（都市の外延的拡大につながるいわゆるニュータウン開発事業）は廃止する。 現在事業を実施中の資産についての時価評価の結果を踏まえ、採算性に問題のあるプロジェクトの見直し、既に取得した土地の処分等を早急に進め、含み損の大幅な圧縮を図るとともに、できる限り多くの継続事業を速やかに終了させる。 自ら土地を取得して行う賃貸住宅の新規建設は行わない。 <p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 16年7月に独立行政法人として旧都市基盤整備公団と旧地域振興整備公団（地方都市開発整備等事業勘定）を統合して都市再生機構を設立。 ニュータウン整備事業については、早期完了を図るため、中止・縮小を含めた事業見直しの実行と効率的な工事執行に努め、以下の具体的な方策により、中期目標期間中に1,500ha以上の宅地を供給（やむを得ない場合等に賃貸することを含む。）する。 <ul style="list-style-type: none"> ①毎年支社等毎の供給計画を策定し、四半期毎に進捗状況を管理する。 ②民間事業者との連携強化、地方公共団体への早期処分などの方策により宅地の供給を促進する。（中期計画より抜粋） 民間供給支援型賃貸住宅制度の導入（機構が整備した敷地を民間事業者に賃貸することにより民間事業者によるファミリー向け賃貸住宅等の供給を促進する） 	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構において欠損金が発生している主な要因は、時価が取得時よりも30%以上下落した販売用不動産で強制評価損を計上していることによるもの。 都市機構においては、安定的な賃貸事業収入があり、また、特殊法人等整理合理化計画の指摘する合理化措置の実施に努めているが、11月以降に見込まれる、独立行政法人化に伴う開始財務諸表の公表内容を十分踏まえて来年度の財投計画を策定する必要がある。

(機関名：都市開発資金金融通特別会計)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	—	289億円（皆増）	274億円（△5.2%）	384億円	(40.1%)
財投規模	—	130億円（皆増）	50億円（△61.5%）	50億円	(0.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
都市開発資金金融通特別会計における用地先行取得資金等の貸付は、法律等の規定により一定規模以上の特に都市整備上重要な道路・公園等の都市施設等の用地に限って、国が貸付を行っている制度である。このような都市整備のための用地先行取得を確実に推進するためには長期かつ低利資金の安定的な供給が必要不可欠であるが、国の信用による必要な資金を最も低いコストで調達することが効率的な社会資本整備に役立つことから、財政投融资等を原資として貸付を行っている。	14年度BS（単位：億円） 負債合計 4,579 (借入金) 2,136 資産合計 4,554 資産負債差額 -25
特別会計の見直しについて（財審指摘事項）	※上記計数は、国の特別会計の財務状況を明らかにするための一環として、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会において取りまとめられた、「新たな特別会計財務書類の作成基準」に基づき、国土交通省において作成したもの。
〈進展状況〉	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・16年度予算において、土地の先行取得（財投対象事業）に係る貸付け額を大幅に削減（H15 140億円 → H16 65億円） ・また、対象事業の限定により、財政融資資金からの借入れ額を大幅に削減（H15 130億円 → H16 50億円） ・17年度要求においては、地方公共団体からの貸付け要望について、必要性、確実性の観点から精査を行い、縮減につとめる。 ・財政投融资からの借入額についても上記の貸付の縮減につとめる。 ・土地の先行取得に係る貸付け額を削減（H16 65億円 → H17 50億円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表において資産負債差額がマイナスとなっている理由は、地方公共団体等から平成10～12年度にかけて繰上償還があったことが原因。本特会には資本がないため、損失が出て繰越利益を上回った場合、資産負債差額が生じる構造となっている。なお、貸付先は地方公共団体等であることから、貸付先からの償還の履行が遅滞した事例はこれまでにない。 ・平成14年度に都市特会法を改正し、貸付金利設定の見直し等の措置を講じており、平成17年度には収支が黒字化する見込みであり、今後資産負債差額のマイナスの解消を見込んでいるところ。

(機関名：石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	—	—	742億円（皆増）	691億円	(△ 6.9%)
財投規模	—	—	742億円（皆増）	691億円	(△ 6.9%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況															
<p>国家備蓄事業は我が国のエネルギー安全保障の観点から、国の一元的な責任と負担の下に実施している。国家石油備蓄基地における資本的支出及びLPGガス国家備蓄基地建設資金については、上述のようなエネルギー安全保障の目的を達成する事業として国が主体となって行う必要があり、また当該事業は多額の資金を要することから、将来の金利変動等に伴う突発的な財政負担を回避する意味で、市中における調達に比して長期にわたり安定的かつ低利に必要な額を確保できる財政融資資金による調達が必要。</p>	<p>石油公団 14年度民間B/S（石油備蓄勘定） (単位：億円)</p> <p>負債合計 22,021 (借入金 18,252、債券 3,689)</p> <p>資産合計 26,114 資本合計 4,093 (資本金 3,893)</p>															
特別会計の見直しについて（財審指摘事項）	<p>※国家備蓄事業は、15年度に石油公団から石特会計に承継されたところであるが、石特会計の15年度民間B/Sは現在作成中であるため、上記計数は、石油公団（石油備蓄勘定）における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法政・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された平成14年度民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>															
〈進展状況〉	留意点															
<p>省エネルギー・新エネルギー、天然ガス利用促進、化石燃料の環境負荷低減利用、石油自主開発等に所要の予算措置を講じつつ、剩余金の多く発生している石油備蓄予算を中心に予算額を削減し、思い切った合理化を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>石油収税</th> <th>繰入額</th> <th>(単位：億円) うち備蓄事業分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度（実績）</td> <td>4,634</td> <td>4,456 2,768</td> </tr> <tr> <td>平成15年度（実績）</td> <td>4,783</td> <td>4,410 2,633</td> </tr> <tr> <td>平成16年度（予算）</td> <td>4,770</td> <td>3,965 2,374</td> </tr> <tr> <td>平成17年度（要求）</td> <td>5,042</td> <td>4,690 2,239</td> </tr> </tbody> </table>	石油収税	繰入額	(単位：億円) うち備蓄事業分	平成14年度（実績）	4,634	4,456 2,768	平成15年度（実績）	4,783	4,410 2,633	平成16年度（予算）	4,770	3,965 2,374	平成17年度（要求）	5,042	4,690 2,239	<p>財政投融資の対象事業である基地建設については、工事の進捗状況等を十分把握するとともに、追加工事などが発生し建設費が増加しないよう、特会をはじめ、建設・管理委託を受けている石油・天然ガス金属鉱物資源機構に対しても常にコスト意識を持たせるようにする必要がある。</p>
石油収税	繰入額	(単位：億円) うち備蓄事業分														
平成14年度（実績）	4,634	4,456 2,768														
平成15年度（実績）	4,783	4,410 2,633														
平成16年度（予算）	4,770	3,965 2,374														
平成17年度（要求）	5,042	4,690 2,239														

(機関名：公営企業金融公庫)

	14年度	15年度		16年度		17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比		
事業規模	19,529億円	17,536億円 (△10.2%)	17,652億円 (0.7%)	18,022億円	(2.1%)		
財投規模	15,320億円	15,310億円 (△0.1%)	13,800億円 (△9.9%)	12,650億円	(△8.3%)		
財投機関債	2,200億円	3,000億円 (36.4%)	4,000億円 (33.3%)	4,000億円	(0.0%)		

(注)「事業規模」欄には貸付計画額(公営企業借換債を含む)を、「財投規模」欄には政府保証の額を記入している。

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
<p>公営企業金融公庫は、公営企業債分野における政府資金の補完としての位置付けから、資金調達は財投貸付ではなく債券発行により市場から調達している。</p> <p>債券発行にあたり政府保証を付することにより公庫は低金利による調達が可能となり、公営企業等に長期かつ低利の資金を供給することができ、上・下水道等重要な社会資本の整備や公共料金の抑制、地方財政の負担軽減を図ることができる。</p>	<p>15年度民間B/S(単位:億円) 負債合計 239,270(借入金なし) 資産合計 260,799 資本合計 21,530(資本金166)</p> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会)に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。 (参考) リスク管理債権比率0.00%</p>
<p>特殊法人等整理合理化計画の指摘事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付分野の縮減 ・貸付規模の縮減 ・財投機関債の発行を拡充・政府保証のシェアを縮減 	
<p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付分野の縮減 制度数22事業(13')→21事業(16')→21事業(17'要求) ※廃止事業の継続分については一定の措置を講じている。 公共性の強い分野に重点化 ・貸付規模の縮減 19,777億円(13')→17,652(16')→18,022(17'要求) ・財投機関債の発行を拡充・政府保証のシェアを縮減 財投機関債1,000億円 シェア4.5%(13')→4,000億円 シェア17.6%(16') →4,000億円 シェア19.4%(17'要求) 政府保証債16,770億円 シェア76.0%(13')→13,800億円 シェア60.8%(16') →12,650億円 シェア61.4%(17'要求) 	<p>留意点</p> <p>「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)が指摘する貸付規模の縮減及び政府保証のシェアの縮減に積極的に取り組む必要がある。</p>

(機関名：日本政策投資銀行)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	12,000億円	11,780億円(△1.8%)	11,780億円(0.0%)	11,780億円	(0.0%)
財投規模	9,100億円	9,050億円(△0.5%)	8,750億円(△3.3%)	8,750億円	(0.0%)
うち産投規模	-	120億円(皆増)	480億円(300.0%)	-	(皆減)
財投機関債	2,000億円	2,400億円(20.0%)	2,400億円(0.0%)	2,400億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
日本政策投資銀行は、リスクが高く、投資回収に長期を要するなどの理由から、民間金融機関だけでは円滑な事業遂行が期待できないプロジェクトに対する長期・固定の融資及び出資等の資金供給を業務としており、これらの業務を今後も安定的に実施するために長期・低利の融資による支援が必要。	15年度民間B/S（単位：億円） 負債合計135,725（借入金等131,841） 資産合計153,262 資本合計 17,536（資本金 11,943）
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。 (参考) リスク管理債権比率 3.29%
・融資対象事業を縮減した上で、融資条件（金利・期間・融資比率等）を適切に見直し、プロジェクト・ファイナンス等リスクの高い業務に特化する。 ・貸付債権の流動化（証券化を含む）等を図り、残高を圧縮するとともに、保証機能を積極的に活用する。 ・リスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 ・金利の決定については、政策的必要性を踏まえ、決定責任主体を明確にする。	
<進展状況>	留意点 財務の健全性に問題はない。
・長期資金の調達力に応じた融資比率の設定を行った。 社債格付AAA企業：融資比率30%以下 社債格付AA又はA企業：融資比率40%以下 ・貸付債権の流動化（証券化を含む）を組み入れた金融・資本市場活性化のための制度などを創設した。 ・期間及びリスクを踏まえた金利体系を導入した。 一般金利：民間金融機関の貸出金利等を勘案して設定 政策金利：一般金利から政策性に見合った政策優遇を実施	

(機関名：独立行政法人水資源機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	974億円	1,056億円（+8.4%）	793億円（△24.9%）	906億円	(+14.2%)
財投規模	533億円	457億円（△14.3%）	330億円（△27.8%）	277億円	(△16.1%)
財投機関債	130億円	130億円（+0.0%）	150億円（+15.4%）	150億円	(+0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況												
<p>機構は、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的として、利水・治水のための緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、多目的水路等の建設・管理事業を行っている。この事業は、国の補助金及び財投借入等により事業を行い、都道府県等の利水事業者の負担金により借入金等を償還する仕組みであるが、事業が完成までに長期間を要すること及び都道府県等の利水事業者の負担を抑制するため、事業の実施にあたっては財投による長期・低利の融資が必要。</p>	<p>15年度B/S（単位：億円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>負債合計</td> <td>46,102</td> <td>（借入金等</td> <td>12,676</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>46,706</td> <td>資本合計</td> <td>604</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（資本金</td> <td>91</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	46,102	（借入金等	12,676	資産合計	46,706	資本合計	604			（資本金	91
負債合計	46,102	（借入金等	12,676										
資産合計	46,706	資本合計	604										
		（資本金	91										
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項													
<ul style="list-style-type: none"> ・水需要の伸び悩み等を踏まえ、新規の開発事業は行わないこととともに、新規利水の見込みが明確でない実施計画調査中の事業の中止、実施中事業の事業規模の縮減等を図ることにより、全体として事業量の縮減を図る。 ・コスト意識を高める観点から、新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。 													
〈進展状況〉	留意点												
<ul style="list-style-type: none"> ・新規の開発事業は行わないこととともに、新規利水の見込みが明確でない実施計画調査中の事業を中止（栗原川ダム）、実施中事業の事業規模の縮減等を図る（思川開発事業の計画縮小、戸倉ダムの中止決定）ことにより、全体として事業量の縮減に取り組んでいる。（事業規模13' 計画1,086→16' 計画793） ・利水者が負担金を前払いする方式については、利水者と調整の上積極的な活用を進めている。（15年度において群馬用水緊急改築事業で活用） 	<p>資本の状況等を見れば財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き、整理合理化計画の指摘への対応状況についてフォローしていくことが必要。</p>												

(機関名：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	5,746億円	4,829億円(△16.0%)	3,840億円(△20.5%)	3,009億円	(△ 21.6%)
財投規模	1,082億円	960億円(△11.3%)	1,072億円(-11.7%)	946億円	(△ 11.8%)
うち産投規模	2億円	2億円(0.0%)	2億円(0.0%)	10億円	(400.0%)
財投機関債	500億円	650億円(30.0%)	650億円(0.0%)	900億円	(38.5%)

財扱事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況												
<ul style="list-style-type: none"> ・機関の行っている鉄道事業は、大都市圏の通勤・通学時の混雑緩和等、利用者の利便性や快適性の向上を図るものであるが、新線建設や大改良工事には、多額の資金と長期の期間を要すること等から利用者負担を原資にした鉄道事業者だけでは整備に限界があることから、機関において新線の建設及び大改良工事の資金融通を行っており、このような事業には長期・低利の資金が必要。 ・船舶共有建造業務は、モーダルシフトの推進による環境対策、離島航路の維持・確保等を図るものであるが、船舶の建造には多額の資金を要するものの、国内海運事業者の大宗は資金力・担保力の乏しい中小・零細事業者であることから、機関において船舶共有建造制度を通じて資金融通を行い内航政策の実現を図っているところであり、そのためには、長期・低利の資金が必要。 	<p>15年度BS（単位：億円）</p> <table> <tbody> <tr> <td>負債合計</td> <td>64,682 (借入金等 37,049)</td> </tr> <tr> <td>[負債合計]</td> <td>4,384 (借入金等 3,994)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>67,390</td> </tr> <tr> <td>[資産合計]</td> <td>4,101</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>2,708 (資本金 723)</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>△283 (資本金 162)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 下段 [] は、船舶勘定の計数で内数である。</p> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	64,682 (借入金等 37,049)	[負債合計]	4,384 (借入金等 3,994)	資産合計	67,390	[資産合計]	4,101	資本合計	2,708 (資本金 723)	資本合計	△283 (資本金 162)
負債合計	64,682 (借入金等 37,049)												
[負債合計]	4,384 (借入金等 3,994)												
資産合計	67,390												
[資産合計]	4,101												
資本合計	2,708 (資本金 723)												
資本合計	△283 (資本金 162)												
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点												
<ul style="list-style-type: none"> ・運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団を統合し、新たな独立行政法人を設置する。 ・民鉄線事業については、現在実施中のものに限定し、民間事業者が現状よりもさらに主体的に鉄道整備を推進する環境を整備する観点から、集中改革期間中に廃止を含め事業のあり方を見直す。 ・船舶共有建造業務については、事業の対象を真に政策的必要性のあるものに重点化し事業規模を大幅に縮小するとともに、平成28年度までのできる限り早い時期に、未収金の処理を終了するものとする。また、未収金の処理が終了した時点において、事業の廃止を含め改めて事業のあり方を見直す。 	<p>船舶勘定においては、未収金等に係る引当金を多額に計上していることから債務超過となっている。</p> <p>特殊法人等整理合理化計画の指摘を踏まえ、未収金の早期解消に努めるなど、抜本的な経営改善策を講じる必要がある。</p>												
〈進展状況〉													
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月1日に、日本鉄道建設公団と運輸施設整備事業団を廃止し、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構を設立。 ・民鉄線事業については、現在実施中のものに限定。 ・船舶共有建造業務については、物流効率化、環境対策等に限定して政策的に必要な船舶に重点化。 ・未収金の処理については、これまでリスケの実施による回収の向上、経営監視の強化等、回収強化・発生抑制等に努めているが現在、更なる方策を検討中。 													

(機関名：独立行政法人環境再生保全機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	244億円	51億円（△79.1%）	56億円（+9.8%）	11億円	（△80.4%）
財投規模	152億円	10億円（△93.4%）	10億円（+0.0%）	7億円	（△30.0%）
財投機関債	60億円	50億円（△16.7%）	70億円（+40.0%）	50億円	（△28.6%）

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
環境事業団は、公害防止・環境対策に資する施設を設置する地方公共団体・中小企業等向けに、同施設を建設し長期・低利の割賦償還方式で譲渡する建設譲渡事業を実施してきた。 公害防止・環境対策にかかる政策分野は、外部経済効果が大きいため、市場メカニズム任せたのでは適切に進まない分野である。このため政策を推進する観点から、建設譲渡事業について長期低利の条件を設定する必要があり、財投による長期・低利の融資が必要。	15年度民間B/S（単位：億円） 負債合計 2,840（借入金等 2,736） 資産合計 2,486 資本合計 △354（資本金 67）
建設譲渡事業（財投対象）については、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月閣議決定）等を踏まえ、全て廃止することとされた。ただし、継続中の事業については、同機構に承継の上、残事業終了まで続けられることとされたが、この継続事業（財投対象）についても17年度をもって終了が見込まれている。	※上記計数は、旧環境事業団（一般業務勘定）における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点
<p>【建設譲渡事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団設置建物事業 現に事業実施中のものを除き廃止。 ・緑地整備関係建設譲渡事業、産業廃棄物処理施設建設譲渡事業 一定期間経過後、廃止を含めて見直しを行う。 ・債権回収について、平成14年度から民間委託等を通じ効率的に実施し、特殊会社への移行に向けて債権債務の適切な処理を図る。 <p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設譲渡事業については全て廃止 (継続事業（財投対象）についても17年度に終了見込み 17年度：継続1ヶ所) ・環境省・旧環境事業団が「債権・債務処理方針」を策定し、競売等の法的手段の活用や民間金融機関等への回収委託により債権回収を強化し迅速に処理を推進 	<p>中小企業向けの建設譲渡事業資産等への貸倒引当金の計上が多額となっていることが債務超過の主要因である。これについては、既に、建設譲渡事業について全て廃止するとともに、債権債務処理方針を策定済みであるが、今後は債権債務処理の結果をフォローしていくことが必要。</p> <p>なお、16年4月の独立行政法人設立時点の開始貸借対照表（承継勘定）については、独立行政法人会計基準に基づき作成。同会計基準上、補助金で手当される貸倒引当金等相当額は未収財源措置予定期額として資産計上されるので、貸借対照表上は債務超過とはならない見込み。</p>

(機関名：独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)

	14年度	15年度		16年度		17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比		
事業規模	170億円	120億円(△29.4%)	88億円(△26.7%)	120億円	(36.4%)		
財投規模	11億円	9億円(△18.2%)	6億円(△33.3%)	7億円	(16.7%)		
財投機関債	—	—	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
<p>金属鉱業等による鉱害は、事業活動が終結した後においても、カドミウム、ひ素等の重金属を含んだ坑廃水が公共用水域に流出し、また堆積物の崩壊、浸透水等により、鉱害を発生し続けるという特殊性を有している。このため、鉱害防止事業は、国民健康の保護、生活環境の保全を図るために極めて重要な事業であり、かつ半永久的な継続実施が不可欠な事業であるため、鉱山保安法の規定に基づき、鉱業権者に対して鉱害防止工事及び坑廃水処理事業が義務付けられている。しかしながら、当該鉱業関係企業は、本来事業の鉱業、非鉄金属部門から多角的経営を模索しており、経営環境は非常に厳しい状況にある。また、中小の鉱山企業の中には資金繰りに窮している企業も少なくない。</p> <p>このような中で、鉱害防止事業が確実に実施されるよう長期・低利の財政融資資金を活用することは、鉱害防止事業にとって民間企業の自助努力の誘導に繋がり、事業の円滑な実施が可能となる。</p>	<p>15年度B/S（金属鉱業一般勘定） (単位：億円) 負債合計 82 (借入金等 71) 資産合計 91 資本合計 9 (資本金 9)</p> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点
<p>【鉱害関係事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。 ・鉱害防止積立金管理業務については更に効率的かつ適正に実施する。 <p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付資産等のリスク管理及び引当金については、平成14年8月末からホームページにより公表している。機構の中期目標・中期計画において鉱害防止積立金等の運用について、適切な運用益の確保に努める旨明記し、機構に設置した鉱害防止事業基金等運用委員会の意見を踏まえ、金利情勢の変化に応じて適切な運用を実施することとしている。 	<p>15年度末剰余金は1,122千円となっており、財務の健全性に問題があるものではない。</p>

(機関名：国立高度専門医療センター特別会計)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模			38億円（皆増）	108億円	(184.2%)
財投規模			38億円（皆増）	108億円	(184.2%)
財投機関債			—	—	—

財扱事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国立高度専門医療センターは、がん、循環器病、精神・神経疾患等の分野における高度先駆的医療で国として真に推進すべき医療、臨床研究等の政策医療を実施するもの。 ・財投借入金については、収益をもって返済するものであることから、直接収入の増につながるような施設・設備整備を対象としているが、センターの施設整備には多額の資金を要するとともに、借入金の返済財源である診療収入による資金回収まで長期間を要することから、長期・低利の安定的な資金が必要。 	<p>14年度B/S（単位：億円） 負債合計 2,643（借入金 2,037） 資産合計 3,892 資産負債差額 1,249</p> <p>※上記計数は、国の特別会計の財務状況を明らかにするための一環として、財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会において取りまとめられた、「新たな特別会計財務書類の作成基準」に基づき、旧国立病院特別会計における国立高度専門医療センターに係る部分について、厚生労働省が作成したもの。</p>
特別会計の見直しについて（財審指摘事項）	留意点
[旧国立病院特別会計における「特別会計の見直しについて」（財審指摘事項）]	
<ul style="list-style-type: none"> ・国立病院特別会計における医療機器整備については、購入方法等の改善方策や稼動状況を踏まえ、今後、一括契約の導入や共同利用の推進等により、コストの縮減を図る必要がある。 	
〈進展状況〉	
[購入方法等についての改善方策]	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度については、他の医療機関の実勢価格の把握、一般競争入札参加業者の拡大、地方厚生局単位における一括購入を実施。 ・平成16年度医療機器整備計画については、各施設の機能を踏まえ、同一機能を有するほかの医療機関の実勢価格の把握等を行い、予算の効率的・効果的執行の観点からの見直しを実施。 	
[稼動状況を踏まえた今後の医療機器整備の在り方]	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の効率的使用的観点から、より適切な購入計画の検討を実施。 ・地域医療機関との大型機器等の共同利用を含めた連携の促進を会議により周知。 	

(機関名：独立行政法人福祉医療機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	5,998億円	6,487億円 (8.2%)	7,097億円 (9.4%)	7,430億円	(4.7%)
財投規模	3,590億円	3,833億円 (6.8%)	3,989億円 (4.1%)	4,449億円	(11.5%)
財投機関債	200億円	400億円 (100.0%)	600億円 (50.0%)	1,190億円	(98.3%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況								
<p>【一般勘定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療貸付事業は、国の施策を踏まえて社会福祉施設及び医療施設等の整備を図るため、長期・固定・低利の融資を行っているものであり、特に重要課題である少子・高齢化の進展に対応した福祉・医療・介護のサービス提供基盤の整備に寄与しているところ。 ・これらの施設の主な経営主体である社会福祉法人や医療法人は、非営利で公共性が高く、財政基盤も脆弱であることから、民間金融市場のみによる長期資金調達は難しく、長期・低利の安定的な資金調達が必要。 	<p>15年度B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>資産合計 32,730</td> <td>負債合計 32,682 (借入金 31,481・債券 1,100)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本合計 48 (資本金 55)</td> </tr> </table>	資産合計 32,730	負債合計 32,682 (借入金 31,481・債券 1,100)		資本合計 48 (資本金 55)				
資産合計 32,730	負債合計 32,682 (借入金 31,481・債券 1,100)								
	資本合計 48 (資本金 55)								
<p>【年金担保貸付勘定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金担保貸付事業は、厚生年金保険、船員保険又は国民年金の年金受給者の一時的な出費に必要な資金を低利で貸付することによって、年金受給者の自立の促進と福祉の増進を図ることを目的とする事業。 ・非営利で公共性の高い年金担保貸付事業の財源として低利の安定的な資金調達が必要。 	<p>〔うち、一般勘定〕</p> <table> <tr> <td>資産合計 30,492</td> <td>負債合計 30,443 (借入金 29,699・債券 650)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本合計 49 (資本金 55)</td> </tr> </table> <p>〔うち、年金担保貸付勘定〕</p> <table> <tr> <td>資産合計 2,238</td> <td>負債合計 2,239 (借入金 1,782・債券 450)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本合計 ▲ 1 (資本金 -)</td> </tr> </table>	資産合計 30,492	負債合計 30,443 (借入金 29,699・債券 650)		資本合計 49 (資本金 55)	資産合計 2,238	負債合計 2,239 (借入金 1,782・債券 450)		資本合計 ▲ 1 (資本金 -)
資産合計 30,492	負債合計 30,443 (借入金 29,699・債券 650)								
	資本合計 49 (資本金 55)								
資産合計 2,238	負債合計 2,239 (借入金 1,782・債券 450)								
	資本合計 ▲ 1 (資本金 -)								
<p>特殊法人等整理合理化計画の指摘事項</p> <p>【社会福祉事業施設・病院等融資業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業施設融資貸付： <p>資産等のリスク管理及び引当金の開示については、平成14年度から、適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院等融資： <p>「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を医療政策上真に必要なものに限った上で、コストに応じた金利設定の導入を検討するなど、融資条件（金利・期間・融資限度等）を適切に見直す。</p>	<p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるものである。</p>								
<p>（進展状況）</p> <p>(指摘) 民業補完及び政策的必要性の観点からの病院等融資事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床過剰地域における病床の減少を伴わない整備事業に係る優遇金利の廃止等（14年度） ・温泉療養施設等に係る機械購入資金等への融資の原則廃止等（16年度） <p>(指摘) コストに応じた金利設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金担保貸付事業において実施（13年度） <p>(指摘) リスク管理及び引当金の開示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年度より実施 	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般勘定においては、業務運営の仕組み上、効率的な運営を行っても不足する事務コストについては運営費交付金が、貸付・借入の既に存在する逆ざやについては利子補給金が手当てされており、予算で見込んだ業務運営がなされている限り問題がないが、非効率な事業運営から補給金等が増加することのないよう、事業効率性について、不断のチェックが必要。 ・年金担保貸付勘定の15年度末貸借対照表においては、この勘定に資本金が存在しないことから貸倒引当金を計上することにより債務超過となっているが、15年10月の独立法化以降、収支相償となるように貸付金利の見直しを行っており、16年度末貸借対照表においては債務超過は解消する見込みであるため、現時点で問題はない。 								

(機関名：独立行政法人国立病院機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模			441億円（皆増）	389億円	(△11.8%)
財投規模			441億円（皆増）	343億円	(△22.2%)
財投機関債			-	-	-

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国立病院機構は、がん、循環器病、精神疾患、神経・筋疾患等の分野における高度先駆的医療、広域災害に対応する医療、結核、重心、筋ジス等真に推進すべき医療、臨床研究等を実施するもの。 財投借入金については、収益をもって返済するものであることから、直接収入の増につながるような施設・設備整備を対象としているが、機構の施設等整備には多額の資金を要するとともに、借入金の償還財源である診療収入による資金回収に長期間を要することから、長期・低利の安定した資金が必要。 	<p>機構は、平成16年4月1日に、国立高度専門医療センター特別会計と同様、国立病院特別会計の業務の一部を承継して設立されたものであり、民間基準会計に基づく財務諸表はない。</p> <p>なお、機構の開始貸借対照表については、11月下旬に作成される見込みとなっている。</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項 〔旧国立病院特別会計における「特別会計の見直しについて」（財審指摘事項）〕	
<ul style="list-style-type: none"> 国立病院特別会計における医療機器整備については、購入方法等の改善方策や稼動状況を踏まえ、今後、一括契約の導入や共同利用の推進等により、コストの縮減を図る必要がある。 	
〈進展状況〉 〔購入方法等についての改善方策〕	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度については、他の医療機関の実勢価格の把握、一般競争入札参加業者の拡大、地方厚生局単位における一括購入を実施。 平成16年度医療機器整備計画については、各施設の機能を踏まえ、同一機能を有するほかの医療機関の実勢価格の把握等を行い、予算の効率的・効果的執行の観点からの見直しを実施。 	特になし。
〔稼動状況を踏まえた今後の医療機器整備の在り方〕	
<ul style="list-style-type: none"> 医療機器の効率的使用の観点から、より適切な購入計画の検討を実施。 地域医療機関との大型機器等の共同利用を含めた連携の促進を会議により周知。 	

(機関名：独立行政法人医薬基盤研究所)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	17億円	14億円（△20.2%）	6億円（△55.9%）	12億円	(100.0%)
財投規模（産投規模）	17億円	13億円（△23.5%）	6億円（△53.8%）	12億円	(100.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況						
<p>独立行政法人医薬基盤研究所が行う研究開発振興業務は、収益性が期待できるものの、民間企業単独では取り組むことが困難な社会的意義の大きい医薬品等の研究開発に公的資金を提供することにより民間企業による画期的な医薬品等の研究開発を促進し、国民保健の向上を図ることとしており、産投出資による支援が必要。</p>	<p>15年度民間B/S（研究振興勘定） (単位：億円)</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td>71</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>（資本金 331）</td> </tr> </table> <p>※ 上記計数は、旧医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。 また、上記計数は、15年度まで行われていた出融資事業に係るものである。</p>	資産合計	負債合計	71	13	資本合計	（資本金 331）
資産合計	負債合計						
71	13						
資本合計	（資本金 331）						
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構の研究振興勘定において15年度末で繰越欠損金が生じているが、これは、旧機構が出資した関連会社株式の減損処理（累積欠損金による純資産額の減少）に伴う出資金評価損によるものである。 (独)医薬品医療機器総合機構においては、特殊法人等整理合理化計画及び財政審の指摘を踏まえ、これまでの出融資事業を廃止し、16年度から新たに研究開発委託事業を実施。（出融資事業は承継勘定として、機構法により政令で定める日までの間（平成35年度末）に株式の処分を行うこととされている。今後、これまでの研究成果の製品化を推進し、収益の確保に努めることとしており、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き、財務状況について不断のチェックが必要。） なお、新たな委託事業の採択に当たっては、売上納付方式の導入、評価項目の定量化等の事業化手法の充実及び外部有識者による事業化評価体制の導入等を通じ、収益が見込まれるものに限定。 						
〈進展状況〉	<p>(参考) 【財政審の指摘事項】</p> <p>「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。このため、個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」</p>						
・ 「産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限り実施する。」							

(機関名：日本私立学校振興・共済事業団)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	860億円	770億円（△10.5%）	600億円（△22.1%）	600億円	（0.0%）
財投規模	240億円	220億円（△8.3%）	170億円（△22.7%）	170億円	（0.0%）
財投機関債	60億円	60億円（0.0%）	70億円（+16.7%）	70億円	（0.0%）

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽校舎の改築等及び施設の新增設等、一般施設の整備事業に対する貸付け、寄宿舎・研究施設・大学病院等、研究に附随する特別施設の整備事業に対する貸付け、激甚災害及びその他の災害により被災した私立学校等の施設の災害復旧事業に対する貸付け及び騒音・大気汚染・地盤沈下等、私立学校の施設の公害対策のための施設整備事業に対する貸付けを実施。 ・民間金融機関のみによる資金調達は難しく、長期・低利の財政融資資金が必要。 	<p>15年度B/S（単位：億円） 負債合計 6,297（借入金 6,043・債券 180） 資産合計 6,873 資本合計 576（資本金 490）</p> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるものである。</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、融資対象事業を縮減した上で、コストに応じた金利設定の導入を検討するなど、融資条件（金利・期間・融資限度等）を適切に見直す。 ・今後、原則として出資金の追加を停止する。 ・共済組合類型の法人として整理する（助成勘定には独立行政法人に準じた管理手法を導入する）。 	
〈進展状況〉	留意点
<p>(指摘) 民業補完の観点からの融資事業の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設費のうち移転費の廃止（15年度） ・教育環境整備費のうち教校具購入資金の融資対象学校の縮減（15年度） <p>(指摘) コストに応じた金利設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設費（一般分）の金利の引上げ（14年度） ・特別施設費の融資率（貸付事業額に対する事業団の融資額の割合）の引下げ（15年度） <p>(指摘) 出資金の追加の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資金の追加を停止（14年度） <p>(指摘) 共済組合類型の法人として整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本私立学校振興・共済事業団の助成業務に独立行政法人に準じた管理手法を導入（15年10月1日より） 	<p>資本の状況等を見れば、財務の健全性に問題があるものではない。</p>

(機関名：独立行政法人国立大学財務・経営センター)

	14年度	15年度	16年度	17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模			618億円(皆増)	668億円	(8.1%)
財投規模			618億円(皆増)	618億円	(0.0%)
財投機関債			—	50億円	(皆増)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学附属病院は、医療従事者の教育・養成、難治疾患の原因究明及び最先端の診断方法の開発や有効な治療方法の確立を行うなど、我が国の医療技術水準の向上に貢献するとともに、地域の中核病院として、質の高い医療の提供、救急医療体制、災害時の対応など重要な役割を果たしているところであり、その社会的要請に適切に応える必要。 ・施設の整備に当たっては多額の資金が必要となるが、その回収が長期にわたることとなるため長期・低利の財政融資資金が必要。 	<p>從来、国立大学附属病院の施設等整備については、国立学校特別会計が財政融資金より一括借入を行って実施してきたところであるが、平成16年4月に同特会が廃止（個々の国立大学が法人化）されたことに伴い、各大学法人の施設等整備に要する資金需要等に対応するため、独立行政法人国立大学財務・経営センターが設置され各国立大学法人への施設費貸付事業等を行うこととしたものであり、民間基準会計に基づく財務諸表はない。</p> <p>なお、機構の開始貸借対照表については、11月初旬に作成される見込みとなっている。</p>
<p>「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」について (平成13年6月26日閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> 2. 構造改革のための7つの改革プログラム <ul style="list-style-type: none"> (1) 民営化・規制改革プログラム（抜粋） <p>国際競争力のある大学づくりを目指し、民営化を含め、国立大学に民間的発想の経営手法を導入する。</p> (2) 人材大国の確立（抜粋） <p>特に国立大学については、法人化して、自主性を高めるとともに、大学運営に外部専門家の参加を得、民営化を含め民間的発想の経営手法を導入し国際競争力のある大学を目指す。</p> 	<p>留意点</p> <p>特になし。</p>
<p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年4月1日より国立大学について、法人化。 ・16年4月1日に独立行政法人国立大学財務・経営センターを設置。 ・16年4月1日に国立大学設置法及び国立大学特別会計法を廃止。 	

(機関名：独立行政法人日本学生支援機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	2,952億円	3,405億円 (15.3%)	4,316億円 (26.8%)	4,918億円	(13.9%)
財投規模	2,219億円	2,276億円 (2.6%)	3,067億円 (34.8%)	3,629億円	(18.3%)
財投機関債	560億円	560億円 (0.0%)	760億円 (35.7%)	910億円	(19.7%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況
<ul style="list-style-type: none"> 奨学金事業は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資の貸与その他必要な援助を行うことにより、教育の機会均等に寄与し、豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的とするもの。 学生への財政的負担を軽減し、継続的・安定的に事業を実施するため長期・低利の資金調達が必要。 	<p>15年度民間B/S（単位：億円） 負債合計 13,744 (借入金 12,446・債券 1,270) 資産合計 13,526 資本合計 ▲ 218 (資本金 37)</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、旧日本育英会における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。
業務について講すべき措置 <ul style="list-style-type: none"> より効率的・合理的なスキームへの見直しを行う。 若手研究者の確保等という政策目標の効率的達成の手法として、無利子資金の大学院生返還免除制度は廃止し、若手研究者を対象とした競争的資金の拡充等別途の政策手段により対応する。 高校生を対象とした資金は、平成7年2月24日の閣議決定の趣旨に則り、関係省庁との連携の下に早急に条件を整備して都道府県に移管する。 	
組織形態について講すべき措置 <ul style="list-style-type: none"> （日本育英会は）廃止した上で国の学生支援業務と統合し、新たに学生支援業務を総合的に実施する独立行政法人を設置する。 	
〈進展状況〉 (指摘) より効率的・合理的なスキームへの見直し <ul style="list-style-type: none"> 返還請求事務において督促業務の外部委託 機関保証制度の導入等 	留意点 <ul style="list-style-type: none"> 15年度民間B/Sで欠損金が発生している主な要因は、民間ベースによる貸倒引当金を計上していることによるもの。 機構の業務運営の仕組み上、効率的な運営を行っても不足する事務コストについては運営費交付金が、貸付・借入の逆ざやについては利子補給金が、また、当該年度の返還免除額や貸倒償却額については国庫補助金が毎年措置されているところ。これを踏まえ、16年4月の独立行政法人設立時点の開始貸借対照表については、独立行政法人会計基準に基づき作成。同会計基準上、補助金で手当される貸倒引当金等相当額は未収財源措置予定額として資産計上されるので、貸借対照表上は債務超過とはならない見込み。 今後、回収強化策の徹底等スキームの見直しや経費の節減等により、非効率な事業運営から補給金等が増加することのないよう、不断のチェックが必要。
〔参考〕無利子貸与制度の見直し <ul style="list-style-type: none"> 大学院生で教育・研究職に就職した者で、一定の要件を満たした者返還免除制度の廃止（16年度）。 在学中に特に優れた業績を挙げた大学院生を対象とした返還免除制度の創設（16年度）。 高校・専修学校高等課程の生徒に対する奨学金貸与については、17年度入学者から都道府県に移管（17年度）。 	

(機関名：国民生活金融公庫)

	14年度	15年度		17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	36,805億円	36,805億円 (0.0%)	36,805億円 (0.0%)	35,684億円	(△3.0%)
財投規模	35,300億円	30,500億円 (△13.6%)	27,500億円 (△9.8%)	25,500億円	(△7.3%)
財投機関債	2,000億円	2,400億円 (20.0%)	2,400億円 (0.0%)	2,400億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況		
<p>小規模企業（注）は、信用度の高い財務資料の不備や担保力の脆弱性等により、金融リスクの評価が困難であり、民間金融機関では対応しがたい対象層であることから、小規模企業の経営安定化、成長を促進するため財投による長期・低利の融資が必要。</p> <p>（注）常用雇用者20人以下（卸売業等は5人以下）</p>	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>負債合計 99,080 (借入金等97,678)</td> </tr> <tr> <td>資産合計 97,742 資本合計 △1,338 (資本金 3,480)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。）</p> <p>（参考） リスク管理債権比率 10.38%</p>	負債合計 99,080 (借入金等97,678)	資産合計 97,742 資本合計 △1,338 (資本金 3,480)
負債合計 99,080 (借入金等97,678)			
資産合計 97,742 資本合計 △1,338 (資本金 3,480)			
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> 一般貸付は経済金融情勢等を考慮しつつ規模を縮減し、政策的に必要な貸付には、リスク対応金利の導入等を検討。 特別貸付は必要性を検討し、期限及び廃止の指標を設定。 教育貸付は収入上限の見直し等を行い、政策的必要性の高いものに限定し、規模を縮減。 			
〈進展状況〉	留意点		
<ul style="list-style-type: none"> リスクに見合った金利制度の導入 新創業融資制度 上乗せ金利+1.9% (0.7%) 第三者保証人特例 上乗せ金利+1.2% (0.3%) (カッコ内は利子補給金充当分) 特別貸付制度の整理・統合の実施 13' 22制度→16' 11制度、14' より取扱期限原則3年 教育資金貸付における所得上限及び貸付規模の見直し 貸付規模 13' 2,830 → 14' 2,550 → 17' 2,550億円 所得上限額 給与所得者 13' 1,210万円 → 14' 990万円 事業所得者 13' 990万円 → 14' 770万円 	<p>民間B/Sでみると、1,338億円の債務超過となっているが、この主な要因としては、民業補完の観点から比較的リスクの高い小規模経営者貸付（貸付の大半が無担保）を行うという業務の特性から、民間準拠の貸倒引当金の計上が3,932億円と多額になることによるもの。他方、国民生活金融公庫は、特殊法人会計ベースの収支を補填する補給金の制度を有している。また、財投改革による借入金利の低下により国民生活金融公庫の収支は急速に改善しており、平成15年度以降収支差補給金は受けていない。よって、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、事業の効率性について、不断のチェックが必要。</p>		

(機関名：中小企業金融公庫)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	19,000億円	19,000億円（ 0.0%）	19,000億円（ 0.0%）	19,000億円	（ 0.0%）
財投規模	13,712億円	13,010億円（△5.1%）	12,658億円（△2.7%）	15,110億円	（19.4%）
うち産投規模	32億円	25億円（△21.9%）	40億円（60.0%）	80億円	（100.0%）
財投機関債	2,000億円	2,000億円（ 0.0%）	2,400億円（20.0%）	2,400億円	（ 0.0%）

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
<p>中小企業金融公庫は、資金調達面の制約等から短期貸付が主体である民間金融機関では対応が困難な中小企業の長期資金ニーズに応えているとともに、成長性が見込まれるが事業基盤が脆弱でリスクが高い新企業の支援等の分野に対し、資金供給を行うことを目的としている</p> <p>ことから、財投による長期・低利の融資が必要。</p>	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <p>負債合計 72,228（借入金等71,413）</p> <p>資産合計 73,285 資本合計 1,057（資本金 4,497）</p>
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	<p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> 一般貸付は経済金融情勢等を考慮しつつ規模を縮減し、政策的に必要な貸付には、リカ対応金利の導入等を検討。 特別貸付は必要性を検討し、期限及び廃止の指標を設定。 	<p>（参考）</p> <p>リスク管理債権比率 8.27%</p>
<p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクに見合った金利設定の導入 経営者本人保証免除特例 上乗せ金利+0.3% 特別貸付制度の整理・統合の実施 13'18制度→16'8制度、14'より取扱期限原則3年 証券化支援買取業務の導入 (事業規模) 融資勘定15' 19,000 → 16' 17,497 → 17' 16,997億円 証券化支援買取勘定 16' 1,503 → 17' 2,003億円 	<p>留 意 点</p> <p>民間B/Sでみると、3,440億円の欠損金が生じているが、この主な要因としては、民業補完の観点から比較的リスクの高い中小企業貸付を行うという業務の特性から、民間準備の貸倒引当金の計上が3,417億円と多額になることによるもの。</p> <p>中小企業金融公庫は、中小企業に対する、採算性の低い政策的な低利融資を業務としていることから、特殊法人会計ベースの收支を補填する収支差補給金（15年度実績450億円）の制度を有しており、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、事業の効率性について不断のチェックが必要。</p>

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

	14年度	15年度	16年度	17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	2,184億円	2,015億円(△7.7%)	1,905億円(△5.5%)	1,805億円	(△5.2%)
財投規模	1,870億円	1,600億円(△14.4%)	1,298億円(△18.9%)	1,268億円	(△2.3%)
うち産投規模	3億円	3億円(0.0%)	3億円(0.0%)	3億円	(0.0%)
財投機関債	100億円	200億円(100.0%)	200億円(0.0%)	200億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
沖縄県内の金融市场を量的に補完し、本土と比較して立ち遅れた沖縄の産業・経済の振興開発を政策金融面から支援するためには、安定的、かつ、長期・固定・低利の融資が必要。	15年度民間B/S(単位:億円) 負債合計 14,290(借入金等 14,166) 資産合計 14,740 資本合計 451(資本金 702)
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会)に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。 (参考) リスク管理債権比率 10.17%
〈進展状況〉	留意点
<ul style="list-style-type: none"> 本土公庫に準じて事業見直しを図る。 特別貸付については、現時点において真に必要なものであるか検討し、存続させるもの及び今後創設するものについては、貸付制度の期限及び廃止の指標を設定する。 	<p>沖縄振興開発金融公庫のリスク管理債権比率は、経済基盤の弱い沖縄地域に特化して業務を行っていることから民間金融機関平均(15' 6.47%)より高くなっている。</p> <p>沖縄振興開発金融公庫は、特殊法人会計ベースでの収支を補填する収支差補給金(15' 実績 52億円)の制度を有しており、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、事業の効率性について不斷のチェックが必要。</p>

(機関名：商工組合中央金庫)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	18,500億円	18,500億円 (0.0%)	18,500億円 (0.0%)	18,500億円	(0.0%)
財投規模	100億円	100億円 (0.0%)	100億円 (0.0%)	200億円	(100.0%)
財投機関債	2,832億円	3,319億円 (17.2%)	3,804億円 (14.6%)	4,300億円	(13.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
商工中金は、民間金融機関と異なり、金融の繁閑によらず、かつ個々の中小企業の一時的な業況に左右されず、長期的・中期的な視点に立って支援を実施。今後とも、経営資源が不足しがちで経済環境の変化を受けやすくリスク評価が困難な中小企業に対し、総合的な金融サービスを提供するためにも、財投による資金調達が必要。	15年度B/S（単位：億円） 負債合計 113,663 (借入金等 83,113) 資産合計 120,018 資本合計 6,356 (資本金 5,143)
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	(参考) リスク管理債権比率 8.10%
・ 特別貸付は必要性を検討し、期限及び廃止の指標を設定。	
〈進展状況〉	留意点
・ 16年度から特別貸付の取扱期間を原則1年に設定。	財務の健全性に問題はないが、リスク管理債権の動向に留意する必要がある。

(機関名：国営土地改良事業特別会計)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	3, 168億円	3, 132億円（△1.1%）	3, 181億円（+1.6%）	3, 917億円	(+23.1%)
財投規模	434億円	394億円（△9.2%）	363億円（△7.9%）	363億円	(+0.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
国営土地改良事業は、農業の生産性の向上、農業生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的として、農業生産の基盤の整備及び開発を行う事業である。この事業は、一般会計からの受入金及び財投借入金により事業を行い、都道府県の負担金等により借入金を償還する仕組みであるが、事業が完成するまでに長期間を要すること及び都道府県の負担を極力抑えるため、事業の実施にあたっては財投による長期・低利の融資が必要。	14年度B/S（単位：億円） 負債合計 11,930（借入金 9,740） 資産合計 66,106 資産負債差額 54,176
特別会計の見直しについて（財審指摘事項）	※上記計数は、国の特別会計の財務状況を明らかにするための一環として、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において取りまとめられた、「新たな特別会計財務書類の作成基準」に基づき、農林水産省において作成したもの。
〈進展状況〉	留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・国営土地改良事業特別会計については、事業費の都道府県負担分を財政融資資金からの借入れにより立て替えてきたことなどにより、多額の借入金残高を抱えている。平成11年度以降の新規地区から、都道府県負担分について当該年度毎に支払われる方式へと変更されているが、既存事業の負担金の回収を適切に進め、借入金残高を着実に縮減していくことが必要である。 	本特別会計の借入金は、事業費の都道府県負担の立て替えによるものであり、財務の健全性に問題があるものではないが、計画的に借入金残高の縮減を進めていくために、一定の目標等の設定について検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・借入金により立て替えられた既存事業の負担金について、都道府県から約定に従い回収し、着実に残高を縮減 	

(機関名：農林漁業金融公庫)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	4,700億円	4,600億円（△2.1%）	4,500億円（△2.2%）	4,500億円	(0.0%)
財投規模	2,080億円	1,980億円（△4.8%）	1,850億円（△6.6%）	1,850億円	(0.0%)
財投機関債	220億円	220億円（0.0%）	230億円（4.5%）	230億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
農林漁業は、他産業と比較して、生産や経営活動が自然条件の変動に左右され不安定、収益性が低い、投下資本の回収に長期を要する等の特性がある。このため農林漁業の生産力の維持増進、食料の安定供給の確保を図るために、農林漁業とこれに密接に関連する食品産業に対し、民間金融機関では対応が困難な長期・低利の資金を融通することによる支援が必要。	15年度民間B/S（単位：億円） 負債合計 31,400（借入金等30,685） 資産合計 33,960 資本合計 2,560（資本金 3,116）
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。 (参考) リスク管理債権比率 6.01%
・平成14年度から、民間金融機関に利子補給する近代化資金の使途を拡大して、公庫の事業規模を縮減する。 ・「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、農林漁業の振興に資するよう融資を行うための条件の見直しを行い、融資対象事業を縮減する。また、融資条件（金利・期間・融資限度等）については、農林漁業及び食品産業等の実情・政策性・調達コスト等を踏まえて、適切かつ弾力的に見直す。	留意点 リスク管理債権比率を見ると、民間金融機関と比べても懸念される水準にはないことなど財務の健全性に問題があるものではないが、今後ともリスク管理債権の傾向は注意深く見守ることが必要。 なお、農林公庫は農林漁業者に対する採算性の低い政策的な低利融資を業務としていることから、特殊法人会計ベースの収支を補填する補給金の制度を有しているが、事業運営の効率性が保たれていることについて不断のチェックが必要。
〈進展状況〉 ・事業規模を縮減 (13年度計画：5,200億円 → 16年度計画：4,500億円) ・融資限度額・融資率の引き下げ、対象事業の廃止等により融資対象を縮減 ・食品製造加工・流通事業者向け資金の融資を縮減 (13年度実績：1,152億円 → 15年度実績：728億円)	

(機関名：独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	26億円	17億円（△34.6%）	15億円（△11.8%）	14億円	（△6.7%）
うち出資事業	15億円	10億円（△33.3%）	10億円（-0.0%）	10億円	（0.0%）
うち融資事業	11億円	7億円（△36.4%）	5億円（△28.6%）	4億円	（△20.0%）
財投規模	26億円	15億円（△42.3%）	15億円（-0.0%）	13億円	（△13.3%）
うち産投出資	21億円	14億円（△33.3%）	13億円（△7.1%）	13億円	（0.0%）
うち産投融資	5億円	1億円（△80.0%）	2億円（100.0%）	—	（皆減）

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況				
<p>バイオテクノロジー等生物系特定産業技術分野の試験研究は、生物を対象としており、自然条件に大きく左右されること、また、成果が実用化に結びつくまでに長期間を要すること等の特徴を有しており、市場メカニズム任せただけでは当該分野における民間の研究資金の確保及び技術水準の向上を期待することは困難である。このため、機構は、出融資により民間において行われる試験研究に必要な経費について支援を行い、生物系特定産業技術の試験研究を促進している。</p> <p>この機構が行う事業の財源については、上記のような事業の性格から産投出融資で対応してきている。</p>	<p>15年度B/S（単位：億円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>負債合計</td> <td>30（借入金 30）</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>137 資本合計 107（資本金 362）</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	30（借入金 30）	資産合計	137 資本合計 107（資本金 362）
負債合計	30（借入金 30）				
資産合計	137 資本合計 107（資本金 362）				
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点				
<p>【出資事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限定する。 <p>【融資事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年実績が乏しいことから、廃止を含めて抜本的見直しを行う。 〈進展状況〉 <p>【出資事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採択は収益の可能性があるものに限定することとした。 (13~15年度の新規採択なし。) <p>【融資事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画に中期目標終了時（17年度末）までに抜本的見直しを行うことを明記。 	<p>出資事業においては、機構が出資している研究開発法人が当初出資金を研究開発費として費消するため、研究開発が実用化して研究開発費相当の収益が計上されるまでは損失が計上されるので、機構が保有する研究開発法人株式に評価損が発生し、機構の貸借対照表上欠損金が計上される。機構としては、出資する研究開発法人毎に外部有識者による事業化を通じた収益の可能性について審査を厳正に行い、採択は収益の可能性がある場合に限定するなど収益性の確保に努めている。また、融資事業においては、債務保証を徴求するなど償還確実性の確保に努めている。現状において債務超過ではなく、財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き財務状況について不断のチェックが必要。なお、融資事業については中期計画において、中期目標終了時（17年度末）までに、融資事業の抜本的見直し案を策定することを明記しており、見直しの検討状況をフォローしていくことが必要。</p> <p>（参考）財政審の指摘事項</p> <p>「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」</p>				

(機関名：独立行政法人緑資源機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	672億円	610億円（△9.2%）	575億円（△5.7%）	681億円	(18.4%)
財投規模	122億円	109億円（△10.7%）	81億円（△25.7%）	117億円	(44.4%)
財投機関債	40億円	47億円（+17.5%）	65億円（+38.3%）	65億円	(0.0%)

財扱事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
機関においては、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進に資するため、水源林の造成、森林資源の開発が行われていない地域での幹線林道の開設等及び区画整理等による農用地整備等にかかる事業を行っている。これらの事業は、国の補助金及び財投借入等により事業を行い、将来の森林伐採収入や都道府県の負担金等により借入金等を償還する仕組みであるが、事業完了までに長期間を要すること及び都道府県等の負担を抑制する観点から、事業の実施にあたっては財投による長期・低利の融資が必要。	15年度B/S（単位：億円） 負債合計 7,836（借入金等 4,373） 資産合計 14,187 資本合計 6,351（資本金 6,210）
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。
・水源林造成事業について、事業資金の出資から補助金方式へ切り替え及び段階的な財投借入金からの脱却、大規模林道事業、農用地総合整備事業についての新規採択の抑制・事業重点化 等	
〈進展状況〉 ・水源林造成事業について平成14年度分以降の新規植栽分から100%補助金での対応へ切替や緑資源幹線林道事業、農用地総合整備事業において新規着工取り止め等の実施により事業規模、財投規模が縮減 (事業規模：13' 計画 827億円→16' 計画 575億円) (財投規模：13' 計画 237億円→16' 計画 81億円)	留意点 資本の状況等を見れば財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き、整理合理化計画の指摘への対応状況についてフォローしていくことが必要。

(機関名：日本道路公団)

	14年度	15年度 金額（対前年度増減比）	16年度 金額（対前年度増減比）	17年度（要求）	
				金額	対前年度増減比
事業規模	14,856億円	14,423億円(△2.9%)	13,275億円(△8.0%)	12,050億円	(△9.2%)
財投規模	21,180億円	22,130億円(-4.5%)	22,130億円(0.0%)	21,600億円	(△2.4%)
財投機関債	4,000億円	5,100億円(27.5%)	5,300億円(-3.9%)	5,300億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況				
<p>高速自動車国道及び一般有料道路として整備されている国道等は多様で広汎な社会経済効果を有し、国土の均衡ある発展、豊かな国民生活の実現に大きく寄与する社会基盤であり、国土の基盤施設として、本来国において実施するものであるが、厳しい財政事情の下で国に代わり、利用者からの負担により整備・管理を行う有料道路制度を活用し、公団が実施。</p> <p>有料道路事業においては、多額の建設資金を要し、投下資金の回収に長期間要することから、低利かつ安定的な資金が必要。</p>	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>負債合計</td> <td>285,163 (借入金等 278,375)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>325,007 資本合計 39,844 (資本金 22,849)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	285,163 (借入金等 278,375)	資産合計	325,007 資本合計 39,844 (資本金 22,849)
負債合計	285,163 (借入金等 278,375)				
資産合計	325,007 資本合計 39,844 (資本金 22,849)				
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点				
<ul style="list-style-type: none"> 新たな組織は、民営化を前提とし、平成17年度までの集中改革期間内のできるだけ早期に発足する。 国費は、平成14年度以降、投入しない。 事業コストは、規格の見直し、競争の導入などにより引下げを図る。 現行料金を前提とする償還期間は、50年を上限としてコスト引下げ効果などを反映させ、その短縮を目指す。 新たな組織により建設する路線は、直近の道路需要、今後の経済情勢を織り込んだ費用対効果分析を徹底して行い、優先順位を決定する。 その他の路線の建設、例えば、直轄方式による建設は毎年度の予算編成で検討する。 	<p>直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、民営化後45年以内に確実に債務が返済できるよう、経済情勢等（交通量、金利動向等）を注視していく必要がある。</p>				
〈進展状況〉					
<ul style="list-style-type: none"> 道路関係四公団については、平成17年秋に民営化。 国費は平成14年度以降投入なし。 民営化後45年以内の債務返済を法定化。 建設費及び管理費等については、「コスト削減計画」等に基づき縮減。 新たな直轄方式を平成15年度から導入。 					

(機関名：首都高速道路公団)

	14年度	15年度	16年度	17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	2,620億円	2,506億円(△4.4%)	2,453億円(△2.1%)	1,473億円	(△40.0%)
財投規模	4,621億円	4,690億円(+1.5%)	4,478億円(△4.5%)	2,983億円	(△33.4%)
財投機関債	300億円	500億円(66.7%)	700億円(40.0%)	500億円	(△28.6%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況				
<p>首都圏における都市高速道路ネットワークの整備は、東京都及びその周辺地域の都市機能の維持・増進に不可欠。</p> <p>公団は、本来道路管理者である都県市に代わって、公共施設である都市高速道路の整備を実施。これは整備には大規模かつ集中的な投資を必要とするが、財源不足といった事情から有料道路制度を活用しているもの。</p> <p>有料道路事業においては、多額の建設資金を要し、投下資金の回収に長期間要することから、低利かつ安定的な資金が必要。</p>	<p>15年度民間B/S (単位：億円)</p> <table> <tr> <td>負債合計</td> <td>50,660 (借入金等 49,791)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>61,693 資本合計 11,033 (資本金 7,215)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会)に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	50,660 (借入金等 49,791)	資産合計	61,693 資本合計 11,033 (資本金 7,215)
負債合計	50,660 (借入金等 49,791)				
資産合計	61,693 資本合計 11,033 (資本金 7,215)				
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点				
<ul style="list-style-type: none"> 日本道路公団と同時に、同様の民営化を行う。なお、国・地方の役割分担の下、適切な費用負担を行う。 					
〈進展状況〉	<p>直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、民営化後45年以内に確実に債務が返済できるよう、経済情勢等(交通量、金利動向等)を注視していく必要がある。</p>				
<ul style="list-style-type: none"> 道路関係四公団については、平成17年秋に民営化。 民営化後45年以内の債務返済を法定化。 建設費及び管理費等については、「コスト削減計画」等に基づき縮減を図るとともに事業区分の見直しを実施。 					

(機関名：阪神高速道路公団)

	14年度	15年度	16年度	17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	1,442億円	1,419億円(△1.6%)	1,158億円(△18.4%)	986億円	(△14.9%)
財投規模	3,578億円	3,704億円(+3.5%)	2,625億円(△29.1%)	2,577億円	(△1.8%)
財投機関債	200億円	350億円(+75.0%)	450億円(+28.6%)	500億円	(+11.1%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
公団の行う都市高速道路ネットワークの整備は、大阪市及び神戸市の区域並びに京都市の区域及びその周辺地域の都市機能の維持・増進に不可欠。 公団は、本来道路管理者である府県市に代わって、公共施設である都市高速道路の整備を実施。これは整備には大規模かつ集中的な投資を必要とするが、財源不足といった事情から有料道路制度を活用しているもの。 有料道路事業においては、多額の建設資金を要し、投下資金の回収に長期間要することから、低利かつ安定的な資金が必要。	15年度民間B/S(単位：億円) 負債合計 38,804 (借入金等 38,240) 資産合計 39,679 資本合計 876 (資本金 5,522)
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会)に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。
・日本道路公団と同時に、同様の民営化を行う。なお、国・地方の役割分担の下、適切な費用負担を行う。	留意点
〈進展状況〉 ・道路関係四公団については、平成17年秋に民営化。 ・民営化後45年以内の債務返済を法定化。 ・建設費及び管理費等については、「コスト削減計画」等に基づき縮減を図るとともに事業区分の見直しを実施。	直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、民営化後45年以内に確実に債務が返済できるよう、経済情勢等(交通量、金利動向等)を注視していく必要がある。

(機関名：本州四国連絡橋公団)

	14年度	15年度	16年度	17年度(要求)	
		金額(対前年度増減比)	金額(対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	103億円	149億円(44.7%)	88億円(△40.9%)	70億円	(△20.5%)
財投規模	1,036億円	1,504億円(45.2%)	876億円(△41.8%)	1,055億円	(20.4%)
財投機関債	—	—	100億円(皆増)	200億円	(100.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくBSの状況								
<p>本四連絡橋は、主に海上交通に依存するこれまでの本四間の交通体系を改善するとともに、本州及び四国の高速道路網・鉄道網と連結することにより、全国的な幹線交通網の一環を形成するもの。</p> <p>本事業は建設に莫大な資金が必要であることから、厳しい財政事情の下で本来管理者である国に代わって、公団が有料道路制度を活用し実施。</p> <p>なお、本事業は地元地域に及ぼす便益が大きいことから、国と地方の協調体制の下、国・地方より出資金を措置している。</p> <p>有料道路事業においては、多額の建設資金を要し、投下資金の回収に長期間要することから、低利かつ安定的な資金が必要。</p>	<p>15年度民間B/S (単位: 億円)</p> <table> <tr> <td>資産合計</td> <td>31,746</td> <td>負債合計</td> <td>24,137 (借入金等 23,804)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>資本合計</td> <td>7,609 (資本金 10,055)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」(平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会)に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>	資産合計	31,746	負債合計	24,137 (借入金等 23,804)			資本合計	7,609 (資本金 10,055)
資産合計	31,746	負債合計	24,137 (借入金等 23,804)						
		資本合計	7,609 (資本金 10,055)						
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項									
<ul style="list-style-type: none"> 日本道路公団と同時に民営化する。なお、債務は、確実な償還を行うため、国の道路予算、関係地方公共団体の負担において処理することとし、道路料金の活用も検討する。 									
留意点	<p>直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、民営化後45年以内に確実に債務が返済できるよう、経済情勢等(交通量、金利動向等)を注視していく必要がある。</p>								
〈進展状況〉	<p>道路関係四公団については、平成17年秋に民営化。</p> <p>債務の確実な償還のために、平成15年5月に有利子債務の一部(約1.34兆円)を切り離し、一般会計へ承継。</p> <p>国及び地方の出資金を平成34年度まで延長。</p> <p>管理費については、「コスト削減計画」等に基づき縮減。</p> <p>民営化後45年以内の債務返済を法定化。</p>								

(機関名 : 空港整備特別会計)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	230億円	252億円 (9.6%)	292億円 (-15.9%)	734億円	(151.4%)
財投規模	520億円	536億円 (3.1%)	470億円 (△12.3%)	509億円	(8.3%)
財投機関債	-	-	-	-	-

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況								
<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港は国内航空輸送ネットワークの要であり、その能力増強を目的とする沖合展開事業及び再拡張事業は、我が国経済社会の発展に資する国家的事業。 同空港の整備は、完成までに長期間を要する大規模な事業であり、多額の資金を集中的に調達する必要があるとともに、投下資本の回収に長期間を要することから、事業の円滑な推進を図るために、安定的かつ確実な資金調達が必要。 	<p>14年度B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>負債合計</td> <td>11,313</td> </tr> <tr> <td>(借入金)</td> <td>9,717</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>29,983</td> </tr> <tr> <td>資産負債差額</td> <td>18,669</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、国の特別会計の財務状況を明らかにするための一環として、財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会において取りまとめられた、「新たな特別会計財務書類の作成基準」に基づき、国土交通省において作成したもの。</p>	負債合計	11,313	(借入金)	9,717	資産合計	29,983	資産負債差額	18,669
負債合計	11,313								
(借入金)	9,717								
資産合計	29,983								
資産負債差額	18,669								
特別会計の見直しについて（財審指摘事項）	留意点								
<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏拠点空港の整備への重点化により、投資の選択と集中を進めるとともにPFIを活用してコストを縮減。 名古屋空港や羽田空港の跡地等について、当初の予定通り、地方公共団体等に対する早期かつ適正な売却に努め、借入を縮減。 土地・建物等使用料について、ターミナルビル会社など空港内事業の高い収益性を反映した適正な水準に改定。 									
〈進展状況〉									
<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏拠点空港（中部会社を除く）整備の国費を30.3%増（16年度：879億円）とし、重点化。羽田空港の再拡張事業において整備に設計・施行を一括して発注する契約方式の採用や、国際線地区の整備についてPFI手法等による民間活力の活用などにより、コスト縮減に向けて努力。 名古屋空港跡地の一部を売却することとし、平成16年度から歳入予算に計上。（16年度：13億円） 空港ターミナルビル事業等、収益性の高い事業に係る土地使用料を見直し、従来の使用料に加え、売上高の一定割合を加算する新たな土地使用料算定方式を導入することとし、平成16年度から歳入予算に計上。（16年度：25億円） 	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな特別会計財務書類の作成基準」に基づくB/Sでは、借入金債務が約1兆円と多額であるものの、主要な償還財源である着陸料等空港使用料収入は安定的に推移する見込みであり、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、羽田空港の再拡張事業の推進にあたっては、名古屋空港等の空港跡地売却の促進等、引き続き歳入確保に向けた取組を着実に進めるとともに、コスト縮減の取組を強化することにより、財務の健全性を担保することが重要。 								

(機関名：成田国際空港株式会社)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	614億円	985億円 (60.4%)	780億円 (△20.8%)	830億円	(6.4%)
財投規模	245億円	399億円 (62.9%)	258億円 (△35.3%)	250億円	(△3.1%)
財投機関債	350億円	413億円 (18.0%)	797億円 (-93.0%)	500億円	(△37.3%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況										
<ul style="list-style-type: none"> 成田国際空港の整備事業は、我が国のグローバル化の進展に対応し、国際都市にふさわしい交通基盤形成のため、また国際交流・物流基盤としての機能を果たすために必要な事業。 同事業は投資額が非常に大きく、多額の資金を集中して確実に調達する必要があること、投下資本の回収に長期間を要することから、事業の円滑な推進を図るために、安定的かつ確実な資金調達が必要。 	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>負債合計</td> <td>6,564</td> </tr> <tr> <td>（借入金</td> <td>1,533・債券</td> <td>4,154）</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>9,580</td> <td>資本合計</td> <td>3,016（資本金</td> <td>3,050）</td> </tr> </table>	負債合計	6,564	（借入金	1,533・債券	4,154）	資産合計	9,580	資本合計	3,016（資本金	3,050）
負債合計	6,564										
（借入金	1,533・債券	4,154）									
資産合計	9,580	資本合計	3,016（資本金	3,050）							
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、旧新東京国際空港公団における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。										
「国際ハブ空港3空港の経営形態のあり方については、従来の航空行政を厳密に検討した上、上下分離方式を含め民営化に向け平成14年中に政府において結論を得ることとする。」	留意点										
<p>〈進展状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について（平成14年12月17日閣議決定）」において、国際拠点空港については、それぞれの空港が創意工夫を活かせるような自立的な経営環境を整えるとともに、経営の一層の効率化、経営の透明性の向上、利用者サービスの向上等を推進することとされた。経営形態については、新東京国際空港公団は、完全民営化に向けて、平成16年度に全額国出資の特殊会社にすることとされた。 平成15年の通常国会で成田国際空港株式会社法案が成立し、同法に基づき、平成16年4月1日、全額国出資の特殊会社である成田国際空港株式会社が設立され、公団の業務を承継。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度においては、成田新高速鉄道整備に伴う負担金額(226億円)を引当計上したことから、15年度末に欠損金が生じている。 15年度の民間仮定損益計算書における経常利益が約230億円であること、また会社は完全民営化に向けて、一層の経営効率化と経費節減に取り組んでおり、今後ともさらに経常利益の増加が見込まれることから、財務の健全性の観点からは特段の問題はみられない。 										

(機関名：関西国際空港株式会社)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	1,043億円	2,593億円 (148.6%)	1,770億円 (△31.7%)	1,243億円	(△29.8%)
財投規模	283億円	544億円 (92.2%)	258億円 (△52.6%)	244億円	(△5.4%)
財投機関債	—	—	—	13億円	(皆増)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況										
<ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港整備事業は、今後増大することが予想される関西圏をはじめとする我が国の国際航空需要に適切に対応するために必要。 ・同事業は、投資が非常に大きく、多額の資金を短期間に集中して調達する必要があるとともに、投下資本の回収に長期間を要することから、事業の円滑な推進を図るために、安定的かつ確実な資金調達が必要。 	<p>15年度B/S（単位：億円）</p> <table> <tr> <td>負債合計</td> <td>12,760</td> </tr> <tr> <td>(借入金</td> <td>4,630</td> <td>・債券</td> <td>7,760)</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>17,504</td> <td>資本合計</td> <td>4,744 (資本金 6,894)</td> </tr> </table>	負債合計	12,760	(借入金	4,630	・債券	7,760)	資産合計	17,504	資本合計	4,744 (資本金 6,894)
負債合計	12,760										
(借入金	4,630	・債券	7,760)								
資産合計	17,504	資本合計	4,744 (資本金 6,894)								
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点										
<ul style="list-style-type: none"> ・「国際ハブ空港3空港の経営形態のあり方については、従来の航空行政を厳密に検討した上、上下分離方式を含め民営化に向け平成14年中に政府において結論を得ることとする。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度に初めて単年度黒字化する見込みであるものの、15年度末現在2,150億円の累積欠損金を抱えており、財務の健全性の観点から需要動向や経営状況を注視していく必要がある。 										
〈進展状況〉											
<ul style="list-style-type: none"> ・14年12月の閣議決定において、関空会社については、「現在の特殊会社として経営形態を維持しつつ、将来の完全民営化に向けて、安定的な経営基盤を確立するため、経営改善を進め、有利子債務の確実な償還を期すとともに、当面の資金調達の円滑化を図ることとされた。 ・15年度より補給金制度が創設され、毎年度90億円の収入増を見込んでいる。 ・これを受け、関空会社では、15年度からの3年間を「経営改善集中期間」と位置づけ、15年3月に、30億円の経費削減・約1割（50人）の人員削減を行うことなどを内容とする「経営改善計画」を策定。平成15年度末までに21.7億円の経費削減と17人の人員削減を達成している。 											

(機関名：独立行政法人中小企業基盤整備機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	163億円	138億円(△15.3%)	61億円(△55.8%)	42億円	(△31.1%)
財投規模	195億円	122億円(△37.4%)	52億円(△57.4%)	24億円	(△53.8%)
うち産投規模	23億円	23億円(0.0%)	23億円(0.0%)	24億円	(-4.3%)
財投機関債	70億円	100億円(42.9%)	160億円(60.0%)	—	(皆減)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況		
<p>17年度に要求が出ている財投対象事業は、施設整備等勘定の新事業創出型賃貸事業施設整備事業に限られている。</p> <p>本事業は、立ち上がり期において資金調達力が不足するベンチャー企業等に対して新事業創出型事業施設（インキュベータ）を整備するものであり、企業の育成支援のため低額な賃料設定を長期にわたって継続し、事業の着実な実施を図るため、政府による出資が必要である。</p>	<p>15年度民間B/S（工業再配置等事業勘定） (単位：億円)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>負債合計 1,795 (借入金等 1,692)</td> </tr> <tr> <td>資産合計 2,696 資本合計 901 (資本金 885)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、旧地域振興整備公団における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>	負債合計 1,795 (借入金等 1,692)	資産合計 2,696 資本合計 901 (資本金 885)
負債合計 1,795 (借入金等 1,692)			
資産合計 2,696 資本合計 901 (資本金 885)			
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留 意 点		
<p>【工業再配置業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の予算採択は厳に抑制する。既に予算採択を行った案件については、採算性が見込まれ真に必要なものに限定して実施する。現在実施中の事業（今後実施することとなった事業を含む。）については、造成工事を売却の目途のたつ範囲に限定し、早期に売却する。 <p>【地方拠点振興事業、地域産業集積活性化事業、中心市街地活性化事業、新事業創出基盤整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方拠点振興事業は廃止する。 地域産業集積活性化事業、中心市街地活性化事業、新事業創出基盤整備促進事業については、広域的に効果が高いものや先導的役割を果たすものなど国として真に関与すべきものに事業を限定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度末は剰余金が16億円生じており、財務の健全性に問題はない。 工業再配置等事業の販売用事業資産の評価損については、当該販売用事業資産の売却損見込額に対応する所要額として、統合された中小企業総合事業団の余剰金の一部を、工業再配置等業務特別勘定の積立金として整理して計上することとしている。 産投対象事業である新事業創出型賃貸事業施設整備事業については、施設整備地点の選定に当たり、将来の収支に影響のある地価下落リスクを回避するため、地公体等からの借地による用地確保を行うなど、政策的必要性と収益性を十分精査していく必要がある。 		
〈進展状況〉			
<p>【工業再配置業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規の予算採択なし。 <p>既に予算採択を行った案件の予算計上を見送る。</p> <p>現在実施中の事業の造成工事を売却の目途のたつ範囲に限定して実施。</p> <p>【地方拠点振興事業、地域産業集積活性化事業、中心市街地活性化事業、新事業創出基盤整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方拠点振興事業の新規予算採択なし。 地域経済再生の中核となり、地域の個性ある産業の発展等を促進する起業家育成施設等のうち、広域的に効果が高いものや地域振興に先導的な役割を果たすものなどに限定して実施。 			

(機関名：独立行政法人奄美群島振興開発基金)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	39億円	28億円（△28.2%）	27億円（△3.6%）	27億円	(0.0%)
財投規模(産投規模)	3億円	3億円（0.0%）	3億円（0.0%）	3億円	(0.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況										
<ul style="list-style-type: none"> （独）奄美群島振興開発基金は、奄美群島振興開発計画に基づく事業を行う者に対して必要な資金を供給すること等により、奄美群島における中小事業者に対する支援を行い、もって奄美群島における産業の振興を図ることとしている。 基金の業務をより効果的に行うためには、可能な限り低コストの資金を調達することが必要であり、政府からの出資が必要。 	<p>15年度民間B/S（単位：億円）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>負債合計</td> <td>53</td> <td>（借入金</td> <td>38）</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>133</td> <td>資本合計</td> <td>80</td> <td>（資本金</td> <td>129）</td> </tr> </table>	負債合計	53	（借入金	38）	資産合計	133	資本合計	80	（資本金	129）
負債合計	53	（借入金	38）								
資産合計	133	資本合計	80	（資本金	129）						
<p>特殊法人等整理合理化計画の指摘事項</p> <p>【保証業務・融資業務】保証残高の縮小、民間金融機関への委託を含む融資形態の見直し等の措置を講じ、財務の健全化を図る。</p> <p>【出資業務】遅くとも17年度末までに廃止する。</p> <p>【その他】①貸付資産等のリスク管理及び引当金の適切な開示の実施。②金利決定について責任主体を明確にする。③政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>※上記計数は、旧奄美群島振興開発基金における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>										
<p>〈進展状況〉</p> <p>【保証業務・融資業務】財務の健全化を推進するため、保証業務の縮小、中小企業信用リスクリスクデータベース活用による審査の厳格化、人員配置の見直しによる管理、回収の強化等を行なっている。</p> <p>【出資業務】17年度末をもって廃止予定。</p> <p>【その他】①独立行政法人通則法に基づき、適切な情報開示を行う。 ②金利については理事長が定めることとし、その旨を業務方法書に規定する。</p>	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己資本の占める割合が高く（自己資本額／総資産=47.45%）、16年度においては54百万円の当期利益が見込まれるもの、中期目標等を踏まえ、審査の厳格化、適切な保証（融資）条件の設定、リスク管理債権割合の抑制等を行い、累積欠損金の解消に向けて、収益性の改善を図る必要がある。 										

(機関名 : 独立行政法人科学技術振興機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度 (要求)	
		金額 (対前年度増減比)	金額 (対前年度増減比)	金額	対前年度増減比
事業規模	140億円	104億円(△25.7%)	100億円(△3.8%)	94億円	(△6.0%)
財投規模 (産投規模)	36億円	23億円(△36.1%)	15億円(△34.8%)	12億円	(△20.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
科学技術文献情報提供事業は、科学技術振興機構が科学技術情報活動の中核的機関として研究者、技術者等が必要とする国内外の文献に収録されている論文の抄録作成等を行い、科学技術文献情報データベースを作成・整備し、迅速かつ的確に提供するものであり、公共性が強く、民間企業のみでは十分なサービスの提供が期待できないことから、政府による出資が必要。	15年度B/S (文献情報提供勘定) (単位 : 億円) 負債合計 26 資産合計 238 資本合計 212 (資本金 906) ※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留 意 点
【科学技術情報流通業務（科学技術情報のデータベース化、提供）】 ・効率的な業務実施の観点から、文献情報提供業務について、全面的な民間委託を大幅に拡大するなど業務の効率化を図るとともに、国庫補助を縮減する。	15年度末繰越欠損金は695億円となっているが、主な欠損金発生の原因は、文献情報提供事業において作成するデータベースなどの情報資産について、減価償却費が事業収入で賄えないことによるものである。 機構においては、収支改善計画を策定し、経費削減や合理化等により、単年度黒字転換を行うとともに将来的に累積欠損金の解消を目指しているところであり、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、早期に単年度黒字達成、累積欠損金の解消を図る必要がある。
〈進展状況〉	(参考) 財政審の指摘事項
【科学技術情報流通業務（科学技術情報のデータベース化、提供）】 ・独法化に際し、事業の見直し及び自己収入の大幅減少に対応して、定員の大幅削減（151名→51名）による人件費の削減、事業の効率化による経費削減を行った。また、国庫補助金は0となり、人件費は全額自己収入により賄うこととした。なお、定員の大幅削減に伴い、業務の民間委託化を進めている。	「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」

(機関名：独立行政法人情報処理推進機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	36億円	10億円(△72.2%)	10億円(0.0%)	7億円	(△30.0%)
財投規模（産投規模）	11億円	10億円(△ 9.1%)	10億円(0.0%)	6億円	(△40.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況			
<p>戦略的ソフトウェア開発事業は、ITの活用が産業競争力や生活の利便性に直結するようになりつつある中、例えば、地域医療に資するソフトウェア開発や地方自治体の電子化に資するソフトウェア開発など、公共性が高く国民生活の利便性の向上の観点から極めて重要であるが、市場規模自体は大きくないことから、営利を前提とする民間企業のみでは十分な開発が期待できない分野等を支援するものであり、政府による出資が必要。</p>	<p>15年度B/S（事業化勘定） (単位：億円)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>負債合計 0</td> </tr> <tr> <td>資産合計 2</td> <td>資本合計 1 (資本金 2)</td> </tr> </table> <p>※上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。</p>	負債合計 0	資産合計 2	資本合計 1 (資本金 2)
負債合計 0				
資産合計 2	資本合計 1 (資本金 2)			
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点			
<ul style="list-style-type: none"> 特定プログラム開発事業については、産業の活性化や企業・個人の利便性・安全性の向上等に資するが民間に委ねることでは十分な開発が期待できない戦略的ソフトウェアを除き、廃止する。 産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資・委託による特定プログラム開発事業は、収益改善策を検討した上で事業からの収益の可能性がある場合等に限定する。 	<p>15年度末緑越欠損金は46,788千円となっているが、主な欠損金発生の原因是、開発から3年程度は減価償却が事業収入を上回ることによるものである。</p> <p>機構においては、特殊法人整理合理化計画及び財政審の指摘を踏まえ、IT分野に秀でた実績と能力を持つPMを活用し、個別事業の採択に際して、その市場性、収益性等につき徹底した審査を行うほか、開発工程管理から販売までの総合的なサポートを行っており、今後、事業化による売上の発生に伴い、欠損金は解消されていくこととなることから、直ちに財務の健全性に問題があるものではない。</p>			
〈進展状況〉	(参考) 財政審の指摘事項			
<ul style="list-style-type: none"> 特定プログラム開発事業については改廃し、平成14年度より新たに開始した「戦略的ソフトウェア開発事業」を実施。本事業においては、民間にも当初から50%の負担を求め、売上に応じてリターンを回収する（成功した場合には100%以上回収する）プロジェクト・ファイナンス型のスキームへと制度の運営方法を変えている。 また、IT分野に秀でた実績と能力を持つプロジェクトマネージャー（PM）を活用し、個別事業の採択に際して、その市場性、収益性等につき徹底した審査を行うほか、開発工程管理から販売までの総合的なサポートを行うこととしていることなど、収益改善のための措置を講じているところ。 	<p>「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」</p>			

(機関名：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	109億円	107億円（△1.6%）	104億円（△3.2%）	104億円	(0.0%)
財投規模（産投規模）	107億円	105億円（△1.9%）	104億円（△1.0%）	104億円	(0.0%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行う基盤技術研究促進事業は、広く民間からの提案を受け、外部有識者による事業化評価等を通じて研究開発テーマを委託して実施することにより収益性が期待できるものの、民間単独では取り組むことが困難な研究を国として政策的に推進するもの。民間企業等における投資を促進し、技術開発研究をもって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することとしており、産投出資による支援が必要。	15年度B/S（基盤技術研究促進勘定） (単位：億円) 負債合計 29 資産合計 130 資本合計 102 (資本金 332)
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※ 上記計数は、独立行政法人会計基準に基づき作成された貸借対照表によるもの。
<ul style="list-style-type: none"> 「産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限り実施する。」 	<p>留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤技術研究促進勘定のB/S上、15年度末で繰越欠損金が生じているが、これは、機構が産投出資金を原資とする民間企業等に委託する研究開発費が、民間企業会計基準における研究開発費の会計処理に基づき費用計上され、貸借対照表上に見合いの資産が計上されないためである。 機構においては、特殊法人等整理合理化計画及び財政審の指摘を踏まえ、外部有識者による事業化評価等を通じ、収益が見込まれる研究開発案件を採択しており、今後、研究成果の事業化による売上の発生に伴い、機構に売上に応じた収益納付が見込まれることから、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き財務状況について不断のチェックが必要。
〈進展状況〉	<p>(参考)</p> <p>〈財政審の指摘事項〉</p> <p>「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。このため、個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」</p>

(機関名：独立行政法人情報通信研究機構)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	111億円	111億円（△0.1%）	106億円（△4.8%）	112億円	(5.7%)
財投規模（産投規模）	107億円	105億円（△1.9%）	104億円（△1.0%）	110億円	(5.8%)
財投機関債	—	—	—	—	—

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況						
<p>独立行政法人情報通信研究機構が行う基盤技術研究促進事業は、広く民間からの提案を受け、外部有識者による事業化評価等を通じて研究開発テーマを委託して実施することにより収益性が期待できるものの、民間単独では取り組むことが困難な研究を国として政策的に推進するもの。民間企業等における投資を促進し、技術開発研究をもって国民経済の発展と国民生活の向上に寄与することとしており、産投出資による支援が必要。</p>	<p>15年度民間B/S（基盤技術研究促進勘定） (単位：億円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>負債合計</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td>94（資本金 341）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記計数は、旧通信・放送機構における「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。</p>	負債合計	34	資産合計	128	資本合計	94（資本金 341）
負債合計	34						
資産合計	128						
資本合計	94（資本金 341）						
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	留意点						
<ul style="list-style-type: none"> 「産投特会からの出資を受けて実施する当法人からの出資による研究開発業務は、収益改善策を検討し、事業からの収益の可能性がある場合等に限り実施する。」 	<ul style="list-style-type: none"> 基盤技術研究促進勘定の民間B/S上、15年度末で繰越欠損金が生じているが、これは、機構が産投出資金を原資とする民間企業等に委託する研究開発費が、民間企業会計基準における研究開発費の会計処理に基づき費用計上され、貸借対照表上に見合いの資産が計上されないためである。 機構においては、特殊法人等整理合理化計画及び財政審の指摘を踏まえ、外部有識者による事業化評価等を通じ、収益が見込まれる研究開発案件を採択しており、今後、研究成果の事業化による売上の発生に伴い、機構に売上に応じた収益納付が見込まれることから、直ちに財務の健全性に問題があるものではないが、引き続き財務状況について不断のチェックが必要。 						
〈進展状況〉	(参考) 〈財政審の指摘事項〉 「研究開発法人への出資については、これまでの出資に見合う国庫納付等のリターンが得られておらず、収益性の乏しい出資が行われているのではないかとの指摘が見られる。このため、個別プロジェクトに対する外部有識者による事業性評価の導入など、これまでの努力の成否等を見極めつつ、出資先及び出資額について厳しく精査していく必要がある。」						

(機関名：国際協力銀行)

	14年度	15年度	16年度	17年度（要求）	
		金額（対前年度増減比）	金額（対前年度増減比）	金額	対前年度増減比
事業規模	19,100億円	18,800億円(△ 1.6%)	18,400億円(△ 2.1%)	18,400億円	(0.0%)
財投規模	12,872億円	11,908億円(△ 7.5%)	10,746億円(△ 9.8%)	12,310億円	(14.6%)
財投機関債	2,000億円	2,400億円(20.0%)	2,400億円(0.0%)	2,400億円	(0.0%)

財投事業の意義、必要性	民間基準会計に基づくB/Sの状況
国際協力銀行の業務は、国際金融秩序の安定、我が国の資源・エネルギーの確保、我が国の国際競争力の確保等に貢献するものであり、また開発途上国の経済・社会インフラ整備等のための資金を供給するものであることから、これらの業務を安定的に行っていく上で長期・低利での資金調達が必要。	15年度民間B/S（単位：億円） 負債合計 129,438(借入金等 119,543) 資産合計 208,398 資本合計 78,960(資本金 76,901)
特殊法人等整理合理化計画の指摘事項	※上記計数は、「民間企業と同様の会計処理による財務諸表の作成と行政コストの開示」（平成13年6月財政制度等審議会財政制度分科会法制・公企業会計部会公企業会計小委員会）に基づき作成された民間企業仮定貸借対照表によるもの。
(国際金融等勘定) 大胆な業務の見直しを図り事業規模を縮減する。先進国関係の業務を原則として廃止する。融資条件（協調融資の割合等）の見直し、貸付残高の圧縮を図る。	(参考) リスク管理債権比率 7.53%
(海外経済協力勘定) 海外投融資業務の廃止、ODAの見直しに合わせて事業規模を縮減	
〈進展状況〉	留 意 点
(国際金融等勘定) 14'以降先進国向けの貸付業務から撤退（一部、資源開発関係を除く）。融資条件の見直し、一部貸付債権の流動化による貸付残高の圧縮を実施した。（貸付残高：13' 10.6兆円→15' 9.1兆円）	財務の健全性に問題はないが、リスク管理債権の動向に留意する必要がある。
(海外経済協力勘定) 14'以降海外投融資の新規案件について廃止するとともに、事業規模を縮減。（計画：13' 8,700億円→17' 7,000億円）	

② 11月2日の分科会以後に公表された民間準拠の財務諸表

機関名：(独)都市再生機構

貸借対照表（平成16年7月1日）

(単位:百万円)

区分 (資産の部)		区分 (負債の部)	
流動資産	4,270,164	流動負債	2,385,010
現金及び預金	184,821	流動資産見返補助金	14,621
業務収入未収金	13,286	預り補助金等	98
貸倒引当金	△ 252	1年以内償還予定都市再生債券	681,350
割賦等譲渡債権	1,425,883	1年以内償還予定特別住宅債券	1,249
貸倒引当金	△ 21,747	1年以内返済予定長期借入金	854,760
販売用不動産	214,183	業務費未払金	21,627
仕掛不動産勘定	2,417,638	完成資産未成原価未払金	419,737
原材料及び貯蔵品	33	未払金	5,173
未成工事支出金	13,903	未払費用	147,583
前払費用	383	前受金	48,300
未収収益	4,040	預り金	2,114
未収金	633	受入保証金	134,564
その他の流動資産	17,361	前受収益	84
貸倒引当金	△ 0	引当金	22,067
固定資産	13,219,570	賞与引当金	902
有形固定資産	12,991,292	工事補償引当金	21,165
建物	3,111,413	その他の流動負債	31,683
構築物	291,534	固定負債	14,976,113
機械装置	2,312	長期預り補助金等	131
車両	1,523	都市再生債券	2,124,080
車両運搬具	130	宅地債券	820
工具器具備品	444	特別住宅債券	2,186
土地	8,676,708	長期借入金	12,670,858
建設仮勘定	907,228	転貸資金借入金	270
無形固定資産	31,399	長期受入保証金	72,967
借地権	31,320	引当金	104,728
電話加入権	80	退職給付引当金	104,506
投資その他の資産	196,879	特別修繕引当金	223
投資有価証券	750	その他の固定負債	72
関係会社株式	8,599	負債の部合計	17,361,123
関係法人長期貸付金	25,421	(資本の部)	
転貸資金貸付金	270	資本金	857,465
破産・再生債権等	44,364	政府出資金	852,486
貸倒引当金	△ 35,182	地方公共団体出資金	4,979
敷金・保証金	10,052	繰越欠損金	728,854
債券発行差金	2,312	繰越欠損金	728,854
未収財源措置予定額	140,218	資本の部合計	128,611
その他の資産	75		
資産の部合計	17,489,735	負債及び資本の部合計	17,489,735

(独)国立病院機構 開始貸借対照表

平成16年度初

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	128,561,956,721	流动負債	45,755,542,495
現金（追加出資対象）	23,005,466,471	未払金	22,328,552,835
医業未収金（当初出資対象）	1,864,114,534	未払消費税等	322,308,700
医業未収金（資本剩余金見合い）	95,384,029,816		
未収金	14,310,942	未払費用	2,022,785,256
たな卸資産	8,294,034,958	賞与引当金	21,081,895,704
固定資産	920,810,377,093	固定負債	
有形固定資産	919,120,445,871	長期借入金	760,460,497,914
建物	325,720,783,268	(負債合計)	806,216,040,409
構築物	14,219,190,991		
医療用器械備品	46,278,322,206		
その他器械備品	7,583,186,459	資本の部	
車両	290,095,351	資本金	
放射性同位元素	54,457,120	政府出資金	147,772,263,589
土地	480,976,988,286	(当初出資分)	124,766,797,118
建設仮勘定	43,967,422,190	(追加出資分)	23,005,466,471
その他有形固定資産	30,000,000	資本剰余金	95,384,029,816
無形固定資産	1,516,657,110	(資本合計)	243,156,293,405
ソフトウェア	1,310,281,109		
電話加入権	206,376,000		
その他無形固定資産	1		
投資その他の資産	173,274,112		
破産更生債権等	3,047,491,599		
貸倒引当金	▲ 3,047,491,599		
災害備蓄在庫	173,274,112		
合計	1,049,372,333,814	合計	1,049,372,333,814

(独)国立大学財務・経営センター 開始貸借対照表

平成16年度初

資産の部		負債の部	
	円		円
流動資産	3,751,660,479	流動負債	1,660,479
現金及び預金	1,660,479	寄付金債務	1,660,479
処分用資産	3,750,000,000	固定負債	1,005,370,153,064
固定資産	1,011,195,469,478	資産見返物品受贈額	633,591,064
有形固定資産	10,199,427,849	承継債務	1,004,736,562,000
建物	7,099,083,861	(負債合計)	1,005,371,813,543
構築物	45,154,420	資本の部	
機械装置	607,857,764	資本金	9,575,316,414
工具器具備品	16,253,671	政府出資金	9,575,316,414
土地	2,431,078,133		
無形固定資産	9,479,629		
ソフトウェア	9,269,629		
電話加入権	210,000		
投資その他の資産	1,000,986,562,000		
承継債務負担金債権	1,000,986,562,000	(資本合計)	9,575,316,414
資産合計	1,014,947,129,957	負債・資本合計	1,014,947,129,957